

災害お見舞い ありがとうございました

2月14日～3月16日受付分 96,179円

義援金総額 58,921,678円(3月16日現在)

2月14日から3月16日まで
の役場受付分は、次のとおり
です。(敬称略)

義援金 (受付順)

鶴田小学校、宮之城農業高校
農業クラブ、宮之城農業高校
3A、鹿児島実業高等学校、
丸山サチ工

くらしの情報

年金

◆お得な『前納制度』について

国民年金保険料を、納付期限がくる前に納付書でまとめて納めると割引が受けられる『前納制度』があります。

4月中に1年分をまとめて納めると3,000円、半年分をまとめて納めると、690円の割引が受けられます。4月中に1年分または半年分を納めるときは、「納付案内書」に入っている専用の納付書を使ってください。『前納』は、納め忘れもななく、しかもお得です。

◆学生納付特例制度の申請について

平成19年度(平成19年4月～平成20年3月)の『学生納付特例制度申請』の受付を開始します。

20歳になると、学生でも国民年金に加入することが義務付けられていますが、学生本人の前年所得が一定額以下の場合、在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』を利用できます。

申請して承認されると、保険料の納付が猶予され、障害や死亡といった不慮の事態が起こった場合にも障害・遺族の各基礎年金が支給されます。手続きに必要なもの

・学生証の写しまたは在学証明書の原本(平成19年4月以

降に発行されたもの)
・印鑑

『学生納付特例制度』は毎年度申請が必要です。

免除申請(学生納付特例以外)の平成19年度分(平成19年7月～平成20年6月)の受付は7月以降です。

問い合わせ先
町民課町民係 内線2125

◆国民年金保険料額の改正について

平成19年4月から平成20年3月までの国民年金保険料は、月240円引き上げられ月額14,100円となります。

これは、年金を支える力と給付のバランスをとるためのもので

年金相談

年金資格や受給手続きなどについての『年金相談所』を開設します。

・相談には、川内社会保険事務所の職員が応じますので、質問や相談などがありましたら、この機会を是非ご利用ください。

○日時 4月24日(火) 午前10時～午後3時

○場所 宮之城ひまわり館『たすけあい』

お知らせ

◆4月は『学・遠』保険証の手続きを!

国民健康保険に加入している方が、就学などにより町を離れる場合は、申請すると特別に『学・遠』の保険証の交付が受けられます。また、現在『学・遠』保険証をお持ちの方で、更新手続き、または卒業などにより保険証を返還する場合は、4月中に本庁・各総合支所町民係で手続きをしてください。

更新手続きをしなければ、8月の保険証切替え時に公民会交付ができません。

新規・更新手続きに必要なもの

在学証明書又は在園証明書
(4月1日以降の証明分)、
印鑑

返還手続きに必要なもの

『学・遠』保険証、印鑑

問い合わせ先

本庁健康増進課
保険係 内線2141

今月の納税

国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
軽自動車税 全期

納期限 5月1日

※納税は便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

◆軽自動車税の減免について

4月は、軽自動車税の納期ですが、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・精神障害者福祉手帳及び療育手帳のいずれかの交付を受けている方や身障者用構造改造車の所有者は、一定要件を満たす場合に限り、申請によって当該年度における軽自動車税の減免を受けることができます。

減免申請は、納付書と一緒に身障者手帳等運転免許証・車検証・印鑑を持って、4月24日(火)までに左記へ申請してください。

問い合わせ・申請場所

本庁税務課町民係

内線2112

鶴田総合支所税務係

内線4214

薩摩総合支所税務係

内線6114